

委員会提出議案第4号

コロナ禍による米危機の改善を求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、南相馬市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和3年7月1日提出

南相馬市議会議長 中川庄一様

提出者 建設経済常任委員長  
渡部一夫

## コロナ禍による米危機の改善を求める意見書（案）

コロナ禍における米の需要「消失」は 2019 年産米の過大な在庫を生み、2020 年産米の市場価格は暴落し、年末年始における感染者拡大と自粛要請、さらに緊急事態宣言の再発令により、需要減少に歯止めがかからず、2020 年産米の販売不振と米価下落は底なしの状態になっています。

今年の 10 月末には、古米在庫が 60 万トンにも及ぶと試算され、36 万トンの減産が実行されたとしても、効果自体が消散しかねない水準です。このままでは 2021 年産米の市場価格の暴落はもとより、来年の 6 月末在庫が 250 万トン規模となり、2 年連続の米価下落にとどまらず 2022 年産米価格も上昇することはかなわないことになってしまいます。

南相馬市では、東日本大震災と原発事故から大変な苦勞をして農業を再開し、大規模経営化等にも取り組み、農業振興に努めています。しかし、3 年の連続米価暴落となれば、大規模経営でも米づくりから撤退することにつながりかねません。

コロナ禍により消滅した需要減少分は、国が責任をもって「過剰在庫」を市場隔離すべきであって、その責任を生産者・流通業者に押し付けることは許されません。政府による特別な隔離対策が必要です。

コロナ禍の中、各地で取り組まれているフードバンクには、食料などを求めて、多くの方が参加されてきます。かつてない危機的事態のなかで、苦しむ国民と農家への支援のために、従来の政策的枠組みにとらわれない対策が緊急に求められます。

以上から、政府に下記事項の実現を求めます。

### 記

- 1 コロナ禍で生まれた市場に滞留する在庫を政府が買い取るなどして市場から隔離し、需給環境を改善するとともに米価下落に歯止めをかけること。
- 2 コロナ禍などによる生活困難者・学生などへの食糧支援制度を欧米並みに創設し、政府が支援すること。
- 3 国内消費に必要なない外国産米（ミニマムアクセス米）は、国産米の需給状況に応じて輸入数量抑制を直ちに実行すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出いたします。

令和 3 年 7 月 1 日

福島県南相馬市議会議長 中川 庄一

内閣総理大臣 様

農林水産大臣 様